

## 令和2年度 6月補正の概要について

### 1. 補正予算の規模

#### ・会計別の規模

(単位:千円)

| 会計         | 補正前        | 補正額     | 財源内訳    |        |     |         | 補正後        |
|------------|------------|---------|---------|--------|-----|---------|------------|
|            |            |         | 国県支出金   | 地方債    | その他 | 一般      |            |
| 一般会計       | 31,824,770 | 747,490 | 215,755 | 20,200 | 0   | 511,535 | 32,572,260 |
| 国民健康保険特別会計 | 6,845,479  | 600     | 600     | 0      | 0   | 0       | 6,846,079  |

※財源のうち、一般財源459,300千円については財政調整基金の取りくずしにより、52,235千円については前年度繰越金により対応

### 2. 主な補正内容

#### 一般会計

##### 民生費 204,800千円

- ・国民健康保険税抑制対策繰出金(緊急総合対策) 200,000千円  
(一般: 200,000千円)

被保険者の税負担を抑制するため国民健康保険税の税率を据え置き、特例的措置として一般会計から不足分を繰り出しする。

- ・学童保育所密集軽減対策事業(緊急総合対策) 4,800千円  
(国: 1,600千円) (県: 1,600千円)  
(市債: 1,200千円) (一般: 400千円)

広田、榎列学童保育所の密環境を改善するため、学校の空き教室にエアコンを設置し学童保育に活用する。

##### 衛生費 20,800千円

- ・下水放流施設建設事業関連施設(公園)整備事業 20,800千円  
(市債: 19,000千円) (一般: 1,800千円)

今年度解体予定の神道浄化センター隣にある公園の代替公園整備を行う。

##### 農林水産業費 18,200千円

- ・農畜水産物販売促進事業(緊急総合対策) 12,000千円  
(国: 4,200千円) (一般: 7,800千円)

第1次緊急総合対策にて構築したネット通販事業において、急速冷凍機等を導入し、鮮魚や肉類のネット販売を強化する。

- ・浮体式多目的公園調査設計委託料 6,200千円  
(一般: 6,200千円)

浮体式多目的公園(メガフロート)の老朽化診断・対策工事費算定業務を実施する。

**商工費 415,500千円**

- ・南あわじ市事業持続支援金(緊急総合対策) 300,000千円  
(国: 104,300千円 ) (一般: 195,700千円 )  
国や県の支援制度の対象外となり、事業収入が前年同月比で30%以上50%未満の減収となった事業者等に対して10万円又は5万円を給付する。

- ・商店街お買物券・ポイントシール事業(緊急総合対策) 60,500千円  
(国: 7,000千円 ) (県: 40,500千円 )  
(一般: 13,000千円 )  
県の商店街活性化事業を活用し、商店街が独自にお買物券やポイントシール事業に取り組む際にプレミアム分(上限20%)及び事務費の一部を支援する。

- ・観光・産業戦略事業(緊急総合対策) 40,000千円  
(国: 13,900千円 ) (一般: 26,100千円 )  
観光業や飲食業をはじめとした地域経済の回復を目指し、総合的な広報、誘客、消費喚起を実施する。

- ・民間提案によるコロナ対策事業(緊急総合対策) 15,000千円  
(国: 5,200千円 ) (一般: 9,800千円 )  
雇用の維持、拡大を含めた創意工夫に基づいた民間からの提案に対して事業費の一部を支援し、「新しい生活様式」等に対応する。

**土木費 10,000千円**

- ・地域環境整備事業(緊急総合対策) 10,000千円  
(国: 3,500千円 ) (一般: 6,500千円 )  
多面的機能事業の活動組織が実施する、公園、海岸、道路等の清掃、草刈等の実施に対して50万円を補助する。

**教育費 78,190千円**

- ・GIGAスクール構想推進事業(緊急総合対策) 78,190千円  
(国: 33,955千円 ) (一般: 44,235千円 )  
児童生徒1人1台端末の早期実現に向けて、LTE機能付きタブレットを整備する。

**国民健康保険特別会計****保険給付費 600千円**

- ・新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当(緊急総合対策) 600千円  
(県: 600千円 )  
新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状が疑われるものに傷病手当を給付する。